

社会福祉実習教育における事前・事後指導の現状と課題

—学生が設定する実習目標とそのふりかえりから—

The Current State and Issue of Prior/After Guidance in Social Work Training Education
-Attention that Student Makes a Training Goal and Reflection-

尾崎 慶太*

Keita OZAKI

抄 錄

本研究は、社会福祉援助技術現場実習において学生が作成する実習目標とそのふりかえりに着目し、実習指導の現状と問題点を明らかにし、実習指導のあり方を検証することを目的としたものである。

本学の実習指導の現状から、事前指導における目標設定にかかる指導方法の改善や事後指導を充実させ学生の学びを深化させる体制を整えること等が必要であることを指摘した。

はじめに

2007年の社会福祉士及び介護福祉士法改正により、社会福祉士養成カリキュラムが大きく変わることは周知のとおりである。この改正は、社会福祉士を取り巻く状況が大きく変わったため、求められる役割も変化してきたことが影響している。講義系科目、演習・実習科目ともに教育カリキュラムの見直しが図られたが、特に実習科目について着目したい。

2008年11月に行われた「2008年度全国社会福祉教育セミナー」の第3分科会「社会福祉士相談援助実習の課題と展望」において実習の現状と課題が8点指摘された¹。その現状と課題は、1987年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定された当時から改善されているとはいがたい。指摘された現状と課題をみると、現場実習で社会福祉士養成が十分におこなえるかどうか疑問に思われる。しかし、この度の法改正では、これまで以上に社会福祉士を養成するための教育内容になっているため、課題をいかに改善し、学生を教育していくかが問われてくるだろう。そして、現場実習をより有効的なものにするために、実習指導がその鍵となるのではないだろうか。

そこで本研究では、大学側の実習指導という側面から本学の学生が作成する実習目標とそのふりかえりに焦点をあて、実習指導の現状を把握し、社会福祉士養成のための実習指導のあり方を検討することを目的とする。

*関西国際大学教育学部

1. カリキュラム改正のポイント

1987年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定されて以来、「社会福祉士」という国家資格をもつ専門職養成をおこなってきた。「社会福祉士及び介護福祉士法」制定以前は、「社会福祉従事者」として養成し、職業に就く時代であった。そのため、1987年の法制定以降も「社会福祉士」としての専門職養成という現状ではなく、例えば実習ではいわゆるケアワークを中心におこない、ソーシャルワークを十分におこなえない状況が続いているように思われる。これについては先述したように、現在の実習にかかる問題点として指摘されており、どうしても現場で社会福祉士としての実習ができない状況が続いている。このような中、2007年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され、2009年4月より新カリキュラムが適用される。この改正では、社会福祉士を取り巻く現状を踏まえ、今後の養成課程において身につけるべき知識及び技術を次の6項目で示している。²

- ①福祉課題を抱えた者からの相談への対応や、これらを受けて総合的かつ包括的にサービスを提供することの必要性、その在り方等に係る専門的知識
- ②虐待防止、就労支援、権利擁護、孤立防止、生きがい創出、健康維持等に関する関連サービスに関わる基礎的知識
- ③福祉課題を抱えた者からの相談に応じ、利用者の自立支援の観点から地域において適切なサービスの選択を支援する技術
- ④サービス提供者間のネットワークの形成を図る技術
- ⑤地域の福祉ニーズを把握し、不足するサービスの創出を働きかける技術
- ⑥専門職としての高い自覚と倫理の確立や利用者本位の立場に立った活動の実践

これらの項目をみると、現代の問題としてあげられる虐待問題、就労支援、孤立問題等を視野に入れ、総合的・包括的なサービス提供ができるジェネリックな社会福祉士養成をしていく必要がある。そして実習については、講義系科目と連動しながら、以上の項目を実践し習得できるよう配慮しなければならない。そこで重要な科目のひとつが実習指導である。相談援助実習指導科目的教育内容についてみると、「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針」³のなかで以下のように示された。

表1 「相談援助実習指導」の教育内容

＜ねらい＞	＜教育に含むべき事項＞
<ul style="list-style-type: none">・相談援助実習の意義について理解する・相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得する。・社会福祉士として求められる資質、技能、倫	<ul style="list-style-type: none">・相談援助実習と相談援助実習指導における個別指導及び集団指導の意義・実際に実習を行う実習分野（利用者理解を含む）と施設・事業者・機関・団体等に関する基本的な理解・実習先で行われる介護や保育等の関連業務に

<p>理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。 	<p>に関する基本的な理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場体験学習及び見学学習（実際の介護サービスの理解や各種サービスの利用体験等） ・実習先で必要とされる相談援助に係る知識と技術に関する理解 ・実習における個人のプライバシーの保護と秘密保持の理解（個人情報保護法の理解を含む） ・「実習記録ノート」への記録内容及び記録方法に関する理解 ・実習生、実習担当専任教員、実習先の指導者との三者協議を踏まえた実習計画書の作成 ・巡回指導 ・実習記録に基づく実習総括レポート ・実習の評価全体総括
--	---

この2008年3月に示された指針内容をもとに、(社)日本社会福祉士養成校協会実習教育部会⁴では、さらに「ねらい」と「含むべき事項」とを対応させた形で中項目と小項目を設定し、学生が具体的に習得しなければならない「到達目標」を示している。中項目と小項目では、学生の到達度を明確にするため、「できた」「できなかった」という表現ではなく、「説明することができる」「実践できる」「課題を検討することができる」といった表現で表記されている。また、学生が獲得すべき知識及び技術や到達すべき水準に達するための養成校教員または実習先指導者が提供する教育内容も明確にしている。

さらに、教育内容の改正だけでなく、実習系科目の担当教員と現場の実習指導者の要件についても改正がおこなわれた。これまでの要件とは大きく異なり、社会福祉士有資格者であり、かつ実習担当教員講習会（現場の実習指導者にあっては実習指導者講習会）の受講といった新たな要件となった。これにより、ケアワークではないソーシャルワークの実習をさせ、社会福祉士養成に重点化させていることがわかるだろう。

このように、2007年の改正では社会福祉士養成課程における実習の重要性と、講義系科目と連動できるような実習指導を展開する必要がある。

2. 実習指導に関する先行研究

実習教育に関する著書・論文については、特に1987年の「社会福祉士及び介護福祉士法」制定後に多くなってきているといえる。さまざまな視点から実習教育を論じているが、なかでも学生に焦点をあてている先行研究について若干ふれておく。

竹内（1998）⁵は、実習中に問題が起きた学生の課題を「社会人としての常識、もっと厳しくい

うと社会生活技能に欠ける」と述べている。つまり、実習に臨む学生の課題は、専門職としてという以前に社会人としての姿勢が必要不可欠であるということができる。さらに竹内（1998）は、福祉専門職養成を実現させていくためのいくつかの提言をおこなっている。なかでも「現在の学生の成熟度と発達段階に合わせた専門性修得段階の組み立て」は、実習計画・目標を立てる段階での達成基準の明確化と、実習中、実習後の学生の状況に合わせた柔軟な指導が求められる。

次に学生の自己評価に関する研究がある。川崎（2008）⁶と梅澤（2007）⁷は、それぞれ在職大学独自の評価表を用いて分析しており、共通している点として、学生の自己評価の点数が低い項目に「利用者理解」や「専門技術の習得」があがっている。この2項目は本学の学生が設定する実習目標に多くみられる項目である。評価が低い理由として、1ヶ月間の実習で習得可能かどうかという議論が考えられるが、それとは別の視点として達成基準が明確になっていないことがひとつあげられるのではないかだろうか。つまり評価尺度がないため、どの程度利用者を理解し、専門技術が習得できたのかを判断できていない現状にあると思われる。

このように、実習に臨むには、社会人としての基本的な姿勢を前提とし、実習生それぞれが成熟度に応じた目標設定と達成基準を明確にできるような、教員側の実習指導が必要となろう。

3. 本学のカリキュラム及び「社会福祉援助技術現場実習指導」シラバス

まず、本学での「社会福祉援助技術現場実習指導」がどのような位置づけとなっているのか、カリキュラムを概観することとしたい。

現在の社会福祉士養成課程をもとにしたカリキュラム編成では、3年次秋学期の週2コマ2単位の授業となっている。実習時期は、3年次の春休み（2月～3月）もしくは4年次の夏休み（8月～9月）に設定されているため、実習指導の授業は実習時期を考慮すると事前指導の位置づけとなる。授業としての事後指導は実施されておらず、個別指導になっているのが現状である。また、4年次の夏休みに実習を行う学生については、実習指導を履修した時期から1学期分空いた状態で実習に臨むということになる。つまり実習指導を受けてから半年間は実習準備をしないまま4年次に実習を行っているという現状である。それをまとめたものが表2になる。

表2 実習指導と実習時期の関係性

	3年次秋学期	3年次春休み	4年次春学期	4年次夏休み	4年次秋学期
3年次春休み 実習学生	「社会福祉援助技術 現場実習指導」履修	実習 (巡回指導)	個別事後指導	×	×
4年次夏休み 実習学生	「社会福祉援助技術 現場実習指導」履修	×	個別事前指導	実習 (巡回指導)	個別事後指導

つぎに「社会福祉援助技術現場実習指導」シラバス⁸については、以下のとおりとなっている。

表3 「社会福祉援助技術現場実習指導」シラバス

学習目標	
①実習の意義、目的を理解し、実習計画を作成することができる ②自己の選択した実習分野と施設について基本的な知識を確実にする ③実習先で必要とされる専門援助技術の基礎を習得する ④個人のプライバシーの保護と守秘義務の必要性と方法を理解する	
授業展開及び授業内容	
第1・2回	オリエンテーション、授業の進め方について
第3・4回	実習先でのマナー、グループワークと発表
第5・6回	実習施設の概要、グループワークと発表
第7・8回	実習施設の概要、グループワークと発表
第9・10回	ソーシャルワークの倫理、グループワークと発表
第11・12回	ソーシャルワークの倫理、グループワークと発表
第13・14回	記録作成の方法、各種提出書類
第15・16回	記録作成の方法、実習日誌の書き方
第17・18回	記録作成の方法、実習日誌の書き方
第19・20回	記録作成の方法、実習日誌の書き方
第21・22回	記録作成の方法、実習のまとめ
第23・24回	プレゼンテーション、実習先での反省会
第25・26回	プレゼンテーション、中間反省会の方法
第27・28回	プレゼンテーション、最終反省会の方法
第29・30回	まとめ

本学のカリキュラム及びシラバスについては、現行のカリキュラムに合わせた形で設定されている。また、福祉系大学はそのカリキュラム等について大学の裁量によるところが大きい。そのこともあり、カリキュラム上「社会福祉援助技術現場実習指導」は事前指導のウエイトを大きく占める。実習中と実習後のふりかえり方法についての授業内容は盛り込まれているが、ふりかえりを使ったスーパービジョンや学生同士の情報の共有ができないといった現状がある。

4. 学生の実習目標とそのふりかえり

ここでは、学生が実習前に設定した実習目標と設定した実習目標に対する実習後のふりかえりについてみていく。

本学社会福祉専攻では、04年度生（2007年度）から実習に関する書類（実習個人票、実習日誌等）を改訂した。特に、学生が作成する実習目標の作成と実習後のふりかえりを定着させるため、実習目標を3つ、そして1つの目標を達成するため方法を3つ設定するようにした。実習後のふり

かえりとして、実習前に設定した3つの目標それぞれに、実習をとおしてどのように取り組んだか、具体的にどう学んだかを書かせる体制をとった。

(1) 学生の実習目標

学生は、自分の進路や興味・関心に合わせて実習先を選択する。これは、実習目標にも表れており学生自身が現場実習で何を学びたいかによってさまざまである。そのようななかでも、学生の設定する目標を大まかに分類すると、『援助技術に関すること』、『利用者に関すること』、『施設職員に関すること』、『施設と地域との関係について』、『他専門職との連携に関すること』、『実習先分野に関すること』となっている。ここでは、『援助技術に関すること』を目標として設定している事例をいくつかみていいくこととする。⁹

<A学生の場合：特別養護老人ホーム>

実習目標：利用者と信頼関係を築くための働きかけや工夫を学ぶ

達成方法：・職員の方の働きかけを観察し、考察する

- ・利用者とのコミュニケーションを通じて、特徴やニーズを把握・理解する
- ・利用者との信頼関係を深めるための工夫を実践してみる

利用者と信頼関係を構築するための働きかけということについては、援助するうえで基本的な視点であり、社会福祉士として必要な項目であろう。達成方法についても、職員の行動を観察し自分なりの考察をしたうえで実践するという具体的な行動指針になっており、実習中に何をするのか学生自身が確認でき、達成に向けた具体的行動ができると思われる。

<F学生の場合：障害者生活支援センター>

実習目標：言語的にコミュニケーションをとりにくい利用者の援助について学ぶ

達成方法：・援助者がおこなっている援助を観察する

- ・援助者に聞く
- ・利用者と1日5分でもいいので毎日コミュニケーションをとり続ける

この目標では、いわゆる非言語的コミュニケーションを習得するという意識がうかがえる。福祉専門職として、言葉でのコミュニケーション以外の部分、たとえば相手の表情やしぐさから何を考えているのかを推測し具体的な行動などが求められることがあるため、重要な目標であると理解できる。しかし、達成方法について曖昧さがあるように思われる。具体的行動は示しているものの、目標に設定している対象者にどのように実践するのかが不十分である。

<K学生の場合：児童養護施設>

実習目標：様々なニーズをかかえた子どもに対するアプローチ方法を学ぶ

達成方法：・子どものニーズをどのように把握しているのか学ぶ

- ・子どものニーズに関する情報が職員間でどのように共有されているのか学ぶ
- ・どのような過程でニーズ解決をおこなっているか学ぶ

児童養護施設に入所している近年の子どもの抱えている問題を理解したうえでの目標となっており、非常に重要な実習目標である。達成方法も、ニーズを把握しどのような解決方法をおこなっているか、段階を踏まえて設定している点は評価できるであろう。しかし、すべて施設側の実践を「学ぶ」という達成方法となっており、学んだものをどう実践してみるかといった方法をとることで、より目標への達成が明確になるであろう。

(2) 目標のふりかえり

つぎに、先に述べたA, F, Kの学生の目標に対するふりかえりをみていく。

<A学生の場合>

ふりかえり：まず、職員の方の働きかけを観察して、職務が忙しい中でもそれ違うときや仕事の合間等に利用者とコミュニケーションを図る中でいかに利用者に「大切に想っている」ということを伝えられるかが重要である…（中略）…まずは自分から利用者を知ろう・知りたいと思うことが大切であり、そのように想いながら利用者と関わっていくことが利用者の言語・日本語的メッセージに気づくことができるようになる。そして、利用者のさまざまな想いや変化に少しでも早く気づき対応していくその積み重ねが、より良い信頼関係の構築に繋がっていくということを学んだ。

<F学生の場合>

ふりかえり：まずは、利用者と毎日短時間でもコミュニケーションを取り続けた。表情の変化をつけたり、身振り手振りでコミュニケーションをとると興味を示した。援助者がおこなっている援助を観察したところ、言葉と動作でコミュニケーションをとっている援助者がおられたので、言葉で伝わらない利用者には自分がやってみせると伝わりやすいということが分かった。

<K学生の場合>

ふりかえり：子どものニーズをどのように把握しているのかということは、職員の方と子どもの信頼関係や、毎日接している中でいつもと違う部分に気づくことだと思った。毎日、密な関係を築き細部まで気にかける日々の積み重ねの中で、子どものニーズを把握できるようになると思った。共有という部分に関しては、会議の中で共有をしている部分もあったり、職員同士の会話の中で「あの子が今、少し不安定になってて」などの話の中で共有する部分もあると思った。

3人のふりかえりに共通していえることは、目標がどの程度達成しているのか明確ではないということである。目でみたことや聞いたこと、感じたことを中心にふりかえっている場合が多い。実習前にたてた目標とそれに向けた達成方法を実践しているはずであるが、実習中は実習先の実習プログラムに合わせた内容をこなし、そこで発見したこと・学んだことが中心となっているのではないかと思われる。

また逆をいえば、利用者や職員の行動を観察することは容易であるが、自分自身がそれをもとに実習中どのように関わり、実践していくかが難しい状況にあるとも考えられる。つまり、事前学習で実習先や利用者の概要を理解していても、大学での学習と実習現場との乖離が存在していると思われる。

5. 問題点と課題

上記の学生の設定する目標とそのふりかえりをもとに、問題点と今後の課題を考察したい。

(1) 事前指導に関する問題点と課題

厚生労働省が示した「相談援助実習指導」の教育内容に含むべき11項目のうち、8項目は事前指導の内容となっている。これは、実習自体が学生にとって初めての経験であり、また実習先で何をしてきたらいいのか分らない状態では、講義系科目と実習との連動性がなくなるため、そのような状況にならないよう十分な事前指導が必要であることを意味する。このことについて柏女（2002）は、「配属実習経験が、学生のアイデンティティ確立や職業選択に大きな影響を与えるであろう。実習体験は、学生がソーシャルワーカーとしての人生を選択するにあたって重要な位置を占める体験である。その配属実習を有意義なものとするための事前学習の意義は、限りなく大きいといえる」¹⁰と述べており、事前学習時の指導は実習中、実習後の学生がどうなっているかという意味でも重要である。

本学のカリキュラム及びシラバスに関しては、事前指導は重要な位置づけと捉えている。また、実習目標の作成段階では、徹底的な個別指導も行っており十分な指導を行っているといえるだろう。学生の目標からみると、個人差があり学生一人ひとりの意識の違いによるところもあると考えられる。たとえば、現実的な問題として、将来企業就職を希望しているが受験資格を取得する目的で実習を行う学生がいる。このような場合には、事前学習や目標設定に影響が出る可能性があり、形だけに終わってしまう。

実習目標の設定方法についても言及しておく。岡田（2002）は、課題設定時に留意する点として①明快な記述、②時間的枠組み、③めざす変化・行動が明確、④測定可能、⑤現実的、⑥責任の6つをあげている¹¹。これらを考慮すると、実習目標作成に『達成課題』という項目を新たに設ける必要性があるのでないか。ふりかえりからもわかるとおり、学生が実習中にどのレベルまでできるようになるのかが明確になっていないため、目標を達成しているかどうか判断できない。目標にあわせて「〇〇が説明できるようになる」といった達成課題を設定することで、実習中に取り組む内容や実習後どの視点からふりかえるかが可能となるであろう。これは、実習の評価にもつながって

ぐることである。

このようなことから、事前指導段階では学生が学習するなかで、『実習目標』『達成課題』『達成方法』の3点が必要になってくると考える。

(2) 事後指導に関する問題点と課題

そもそも本学のカリキュラム上、事後指導がシステム化されていないことが問題点として指摘できる。これに関しては新カリキュラム改正をうけて、現行の3年次秋学期週2コマ開講から、週1コマの実習指導を3年次春学期、秋学期、4年次春学期と3学期にわたって実施するようなカリキュラム変更を予定している。現行のシステムは、実習と他の科目が関連しにくい状況にある。実習指導の時期を他の科目とできるだけ並行して開講することで、学生の実習に対する目的意識も向上すると考えられる。

また、学生のふりかえりをもとにしたスーパービジョンを行う必要性があると考える。学生自身のふりかえりだけでは不十分であり、もちろん学生が自分自身で実習をふりかえって言語化することも求められるが、うまく言語化できない思いや感じたことがあるはずである。そのような学生の学びを実習後に深化させ、具体的には実習でのできごとを講義系科目とリンクさせ、社会福祉士へと導くことが重要である。そしてその体制と指導教員の質向上が求められるのではないかだろうか。

おわりに

以上、2007年「社会福祉士及び介護福祉士法」改正にともなう社会福祉士養成課程の教育内容見直しを概観し、本学の実習指導の現状をみてきた。今後の課題として、まず実習目標作成段階における指導のさらなる充実である。それは、学生が実習時何を目標にし、どのレベルまで達成する必要があるのか明確にしておくことで、実習の質向上が期待できるだろう。つぎに、事後指導の体制づくりの必要性である。現状では、事後指導が不明確であり、学生自身は実習日程が終わるとそこですべて終わるという感覚をもっている可能性がある。しかし、事前学習で学んだことを実習で実践し、事後学習段階でふりかえるところまでがすべてである。そして事後指導では、1年次から学習してきたものを総括的にまとめる段階でもあり、学生を将来のソーシャルワーカーとして指導する最終段階である。

実習それ自体が学生にとってよい体験となることは確かであるが、その前後である実習事前・事後指導は他の講義系科目と連関させる重要な役割でもあり、今後さらなる検討が必要であると考える。

注・引用文献

- 1 「2008年度全国社会福祉教育セミナー」大会冊子及び当日配布資料 2008.11.8 - 9
 - ①児童福祉施設や知的障害者施設などのようにケアワークとソーシャルワークが一体化しがちな施設における社会福祉士実習のあり方を明確にする必要がある。
 - ②実習指導者が、その現場におけるソーシャルワーク実践を十分に抽出できない。
 - ③「ケアワークをせずにソーシャルワークはわからない」という根強い偏見論がある。
 - ④実習受入の意義を施設・機関に十分に理解してもらうことができず、結局社会福祉士個人の努力に頼るような面がある。
 - ⑤個人情報の保護と公的機関の責任という観点から、特に相談機関における実習において、記録の閲覧、面接場面への同行同席、面席相談という経験が十分にできない場合がある。
 - ⑥実習は施設・機関において「現場の第三者」という位置づけの場合がまだある。
 - ⑦社会福祉士という資格でその職務についているわけではない場合があり、社会福祉士像の伝達がしにくい。
 - ⑧どの程度指導すればよいかが分らないと感じている実習指導者への対応。
- 2 厚生労働省「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」
- 3 文部科学省高等教育長・高齢労働省社会援護局長通知「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」 2008.3.28
- 4 詳しくは、「2008年度全国社会福祉教育セミナー」大会冊子に記載されている。
- 5 竹内一夫：「ソーシャルワーク教育における実習の現状とあり方を考える」『ソーシャルワーク研究』24 (2), 1998, 22-26 頁
- 6 川崎愛「社会福祉現場実習の評価の視点－他者評価と自己評価を活用するには－」『コミュニティ振興学部紀要』8, 2008, 123-131 頁
- 7 梅澤嘉一郎「『社会福祉援助技術現場実習』及び『精神保健福祉援助実習』の実習課題の自己評価に関する比較研究－実習学生の自己点検確認調査から－」『川村学園女子大学研究紀要』18 (2), 2007, 9-30 頁
- 8 関西国際大学シラバス「社会福祉援助技術現場実習指導」より抜粋
- 9 詳しくは、「資料 I 学生設定する実習目標とそのふりかえり」を参照されたい。
- 10 柏女靈峰：「第3章 事前学習」、岡田・柏女他編：『ソーシャルワーク実習』有斐閣 2002 77 頁
- 11 岡田まり：「第4章 実習計画の作成」、岡田・柏女他編：『ソーシャルワーク実習』有斐閣 2002 115 - 116 頁

参考文献

- 宮本和明他編『五訂 社会福祉実習』中央法規 2007
関西福祉科学大学社会福祉実習教育モデル研究会編『相談援助のための福祉実習ハンドブック』ミネルヴア書房 2008

資料Ⅰ 学生が設定する実習目標とそのふりかえり

実習目標	目標達成の方法	ふりかえり
A: 利用者と信頼関係を築くための働きかけや工夫を学ぶ 特別養護老人ホーム	・職員の方の働きかけを観察し、考察する ・利用者とのコミュニケーションを通じて、特徴やニーズを把握・理解する ・利用者との信頼関係を深めるための工夫を実践してみる	まず、職員の方の働きかけを観察して、職務が忙しい中でも「それ違うときや仕事の合間等に利用者と一緒にコミュニケーションを図る中でいかに利用者に大切に想っている」ということを伝えられるかが重要であるということを学ぶことができた。 また、利用者を理解するにあたって、まずは自分から利用者のことを知ろう・知りたいと思うことが大切であり、そのように想いながら利用者と関わっていくことが利用者の言語・日常生活的メッセージに気づくことができるようになる。そして、利用者のさまざまなお想いや変化に少しでも早く気づき対応していくその積み重ねが、より良い信頼関係の構築に繋がっていくということを学んだ。
B: 言語的コミュニケーションが取りにくい利用者への援助方法について学ぶ 特別養護老人ホーム	・職員が行っている援助を観察する ・職員に利用者の接方にについて話を聞く ・聞いたことを自分で実践する	言葉でコミュニケーションが取りにくい利用者さんへの援助方法については、表情や動作をよく見て相手の方を理解し、利用者さんが安心して近づけるように笑顔で接することや、声をかけてくれる方は、会話も多くできるのですが、すぐ部屋に戻る方への接し方には少ないので何かできることはなかつたかと反省点です。
C: 認知症の利用者や言語的コミュニケーション法を観察し、自分でも試してみ 特別養護老人ホーム	・職員のどけるコミュニケーション法を観察し、自分でも試してみ ・利用者の行動を見つけ、それを使い言語以外のコミュニケーションを図る ・利用者と毎日接し、表情や気分の変化に注意しながらコミュニケーションを図る	達成できなかつたこと…職員のコミュニケーション法を觀察して利用者に対する援助方法を学ぶことができたこと…職員のコミュニケーション法を觀察して利用者に対する援助方法を達成できなかつたこと…表情や気分の変化に注意しながらコミュニケーションを図ることができなかつた。興味のあるものが見つけることができなかつた。
D: 利用者の生活意欲を引き出すコミュニケーションについて理解する 介護老人保健施設	・個別的なコミュニケーション方法の実際を理解する ・個別的なコミュニケーションを考察し、実践する	コミュニケーションのどちらとしては、個人によつて大きく変わるものだと思った。しかし認知症の利用者には、やはり特別なコミュニケーションが必要だと思った。同じことを言って、物忘れをさせてしまは、認知症の人には傳づくかもしない。それに同じことを言っても、理解されないこともあります。本人が情緒不安定な時なども特別に対応しなければならない。認知症についてのコミュニケーションは、まだこれまで研究していないかもしれませんといふべきではないと思つた。その他のコミュニケーションについて、「お医者さんが～と言われたので頭張りましたよ」と医師の名を出したり受ける方も多いのではないかと思つ。現在の高齢者は、医師を立派な人間と考へている方が多いのですういう声がけやすいのではないかと思つた。利用者の意欲向上の確認方法については、実際に動作を行つたことでしか確認をとれなかつた。
E: 一人ひとりの障害に応じたサポート方法について学ぶ 知的障害児福祉施設	・子どもたちの特性を理解するために、どのように行動すればよいか ・よりよいサポートをする ・職員の方の実際の援助方法を観察し、実践する	両クラス2週間ずつの間に少しほんの性格や個性などを理解できたと思います。初めは「この子達は何を訴えているのだろう」とよく思つたのですが、きちんと話を聞ぎ根気強く子どもとも接することで「この子達はこうかな」と思うことができたと思います。子どもが怒っているとき、泣いているとき、先生たちのように上手く違う方向へ気をそらしたりすることはありませんが、怒る前にお叱りすることができたので、少しは先生たちの真似をできただとかと思いました。自分からアプローチして子どもたちに遊ぼうと働きかけたことで、子どもたちもそれを受け入れてくれました。実際に遊ぶことができたと思います。
F: 言語的にコミュニケーションをとりにくい利用者について学ぶ 障害者生活支援センター	・援助者がおこなっている援助を観察する ・援助者に聞く ・利用者と15分でもいいので毎日コミュニケーションをとり続ける	まずは、利用者と毎日短時間でもコミュニケーションをとり続けた。表情の変化をつけたり、身振り手振りでコミュニケーションをとると興味を示した。 援助者がおこなっている援助を観察したところ、言葉と動作でコミュニケーションをとっている援助者がおられたので、言葉で伝わらない利用者には自分がやってみせると伝わりやすいことが分かつた。

資料 I 学生が設定する実習目標とそのふりかえり

実習目標	目標達成の方法	ふりかえり
G: 言語的コミュニケーションがどうにいく利用者の違いについて学ぶ	・こちらから声かけをし、理解しやすい言葉と理解じにくい言葉の違いを学ぶ。 ・非言語的コミュニケーションはどうな方法があるのか理解する。 ・それを理解した上で、利用者と関わる一人ひとりに合ったコミュニケーションを実践する	この目標について達成できただこととしては、非言語的コミュニケーションの方法、例文は身振り手振りのジェスチャーや、手の触れ合いによるコミュニケーションといった様々な方法があることが分かった。また、言葉によるコミュニケーションに関するものでは、理解しやすい言葉は利用者にとって身体を動かした非言語的コミュニケーションの方が重要であるということがわかった。
H: 知的障害者社会就労センター	利用者の個別的な支援の実際にについて学ぶ 言語的コミュニケーションがどうにいく利用者の違いについて学ぶ	個別的な支援内容を全て把握することできなかつたが、援助者が各々の利用者の担当として配置されで、支援員が各利用者について年に2回ほど会議を行い、支援計画を作り立て支援員の間でも情報の共有も同時に行つていいことではないかと思った。コミュニケーションの場においては、言語だけではなくして、身体を動かした非言語的コミュニケーションの方方が重要であるということがわかった。
I: 知的障害者社会就労センター	言語的コミュニケーションが取りにくく利用者の違いについて学ぶ	個別的な支援を行つたが、援助者が各自の利用者について年に2回ほど会議を行い、支援計画を作り立て支援員の間でも情報の共有も同時に行つていいことではないかと思った。また、職員の配置代えがあつてもスムーズに移行できるように担当以外の利用者の情報の共有を行うことで、利用者についての理解を深めているという部分から、この目標は達成されたと考える。
J: 身体障害者社会就労センター	言語的なコミュニケーションが取りにくく利用する者への支援方法を学ぶ	コミュニケーションの技法、または能力に關しては「非言語」を用いて、真偽をすることができなかつたが、利用者の言動を観察し、その中で読みとれる感情の表出やさりげな原因やきっかけを考えることで利用者に対する理解を増やし、観察していくことでかかわりを深めることができたのではないかと思つ。特に自閉症の利用者との関わりが自分の中では一番難しかつたのだが、「関わりをもつ」というより、「配慮する」ということを現場を通して学んでいたように思う
K: 児童養護施設	言語的なコミュニケーションが取りにくく利用する者に対する援助方法について学ぶ	段ボール箱で実習を開始して、皆さんとの関わりから、少しずつ動作でのコミュニケーションを學らませることができたように思う。しかし、最後まで通用しない利用者もいたので、足りない面があるとも感じた。他に、言葉でのコミュニケーションに依存してしまうないように、ほとんどどのことを動作で指示する利用者もいたので、観察して学ぶことが出来てよかつたと思う。
L: 知的障害者社会就労センター	言語的なコミュニケーションが取りにくく利用する者への支援方法を学ぶ	多くの利用者との関わりをもつてつては、少し偏りがでてしまつたようだ。積極的に話しかけてくれる利用者には「〇〇さん」と名前で呼んでもらえる機会もあつたが、実習が後半になつても関わることがでできなかつた利用者がいたことに気づいた。支援員は、利用者全體に積極的に声かけをしていたので、私はもっと周りの様子を注意深く見ていく必要があつたように感じた。
J: 身体障害者社会就労センター	言語的なコミュニケーションが取りにくく利用する者に対する援助方法について学ぶ	デイサービスに初めて行った時、ほんどの利用者さんにどのように接していいのかわからなかつたが、職員さんたちの援助の仕方を観察することで、どうしたら利用者さんどもよく関係を築けるかを学んだ。しかし、実際はなかなか難しく、意思の疎通がうまくいく利用者さんはばかり接していた気がした。
K: 児童養護施設	様々なニーズをかかえた子どもに対するアプローチ方法を学ぶ	子どものニーズをどのように把握しているのか学ぶ ・子どものニーズに関する情報が職員間でどのように共有されているのか学ぶ ・どのような過程でニーズ解決をおこなつていいか学ぶ

Abstract

This study is aiming at attention to the practice goal and the turning around that the student makes when the social work practice in field, clarifying the current state and the issue of the practice guidance , and the verifications of the ideal way of the practice guidance.

It was pointed out that straightening the system to improve of the guidance method of hanging from the current state of the practice guidance of this learning to the goal setting in prior guidance, to enhance guidance after the fact, and to make student's learning deepened were necessary.

